

# 熱中症予防対策にかかると工事現場へのパトロールを実施

～清水・千曲・栗木JVが施工する上田市新本庁舎建設工事～

上田労働基準監督署

上田労働基準監督署は、2019年度、工事現場で交通誘導を行う警備員が熱中症で死亡するといった事案が発生したことを踏まえ、独自に、令和2年6月4日から同9日にかけて、集中的に、管内の17の工事現場を巡視し、熱中症予防対策の状況について確認したところ、現時点で、暑さ指数の把握を含む、熱中症予防対策についてまだ準備できていない事業場も認められたため、改めて、指導を行ったところである。

6月10日は、清水・千曲・栗木特定建設工事共同企業体が施工する上田市新本庁舎建設工事のパトロールを行ったところ、多くの熱中症予防対策を講じていたため、ここで紹介する。



(事務所入口に設置された暑さ指数計)

## ポイント1

事務所入口や現場内に暑さ指数計を設置し、暑さ指数の把握に努めている。また、今後は、作業場所ごとに環境も異なることから、元請の監督員それぞれが暑さ指数計を携帯し、作業場所に合った暑さ指数の把握に努めることとしている。

## ポイント2

休憩所に、冷水機、製氷機、冷蔵庫、塩あめ、空調などが準備されている。



(現場事務所敷地内に設置された休憩所)

## ポイント3

作業場所にも休憩所を複数設け、扇風機などを準備することで、現場事務所に戻らなくても済むようにしている。また、元請あるいは一部の下請の方は作業服内に風を取り込む空調服が配布されている。



(作業場所にも休憩所を設けている)

暑さ指数 (WBGT値) は、JIS規格に適合した測定器を使用して把握するが、測定器が準備できなかった場合は、『環境省 熱中症予防情報サイト』にて、各地点の予測指数が発表されているので、その数値を参考にすることができる。

暑さ指数	基準
25℃以上 28℃未満	警戒
28℃以上 31℃未満	嚴重警戒
31℃以上	危険

環境省 熱中症予防情報サイト

検索

